

神奈川県監査委員報告第8号

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり提出します。

平成29年3月24日

神奈川県議会議長	森	正	明	様	
神奈川県知事	黒	岩	祐	治	様
神奈川県教育委員会教育長	桐	谷	次	郎	様

神奈川県監査委員	村	上	英	嗣
同	高	岡	香	
同	太	田	眞	晴
同	土	井	りゅうすけ	
同	赤	井	かずのり	

第1 監査の種別及び実施団体数

財政的援助団体等の監査を26団体について実施した。

第2 監査実施期間

平成28年10月31日から平成29年2月15日まで

第3 監査を実施した財政的援助団体等の範囲

- 1 県が補助金等の財政的援助を与えている団体
- 2 県が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体（以下「出資団体」という。）
- 3 県が公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）

第4 監査の結果

平成27年度における財政的援助団体等の出納その他の事務の執行で、当該財政的援助、出資又は公の施設の管理業務に係るものについて監査した26団体のうち、6団体について、10件の不適切事項、2件の要改善事項が認められた。

1 不適切事項又は要改善事項が認められた団体（6団体）

(1) 一般財団法人神奈川県厚生福利振興会

ア 監査実施日

平成 28 年 10 月 31 日（平成 28 年 9 月 28 日及び同月 29 日職員調査）

イ 事業の概要

県民の厚生福利活動を支援するための教養講座、講演会等の開催、県民の自発的な余暇活動等を支援する人材の活用等に関する事業、公的施設の余暇利用促進の情報提供等に関する事業、神奈川県の行政に携わる者等の福利厚生に関する事業、認可特定保険業に関する事業などを行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しており、また平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
200,000,000	50,000,000	25.0

(イ) 損失補償

名称	補償限度額
	円
富岡アパート 5・6 号棟の建設資金借入金に関する損失補償	1,870,919,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、平成 27 年度における住宅建設資金 8 件の貸付けに当たり、一般財団法人神奈川県厚生福利振興会住宅建設資金の貸付けに関する要綱の規定により、借受者に対して提出を求めている書類が不足したまま貸し付けているものが 3 件あった。

(要改善事項)

「住宅建設資金の貸付けに係る件数及び金額の低迷に伴う受取利息の大幅な減少の件」

認可特定保険業における資産運用の一環として実施している住宅建設資金の貸付け（以下「当該貸付」という。）について、貸付件数及び金額が低迷し、受取利息が大幅に減少していた。

当該貸付は、一般財団法人神奈川県厚生福利振興会（以下「振興会」という。）が、認可特定保険業の資産運用の一環として、会員である県職員約 2 万人を対象に、その会費収入（保険料）を原資として現職会員の厚生福利を図ることを目的に住宅等の購入資金を貸し付けるものであり、その収益は他の厚生福利事業の財源になっている。

貸付けに当たって、従前は、地方職員共済組合及び公立学校共済組合（以下「共済組合」という。）からの貸付けが優先され、振興会はその不足額を貸し付けていたが、平成 17 年の振興会の貸付要綱改正によりこの共済組合の貸付けを優先する取扱いを廃止し、振興会が単独でも貸し付けることができるよう改めている。また、貸付金の償還に当たっては、県条例により県職員の給与から控除することが認められており、振興会にとって安全な資金の運用先の一つとなっている。

当該貸付の金利は、共済組合が実施する住宅貸付における特例貸付利率に連動する変動金利型であるが、共済組合の金利変更が平成 20 年を最後に実施されていないため、振興会の金利も平成 20 年の年利 2.08%のままとなっている。一方、教職員を対象に振興会と同様の貸付けを行う一般財団法人神奈川県教育福祉振興会（以下「教育福祉振興会」という。）においては、平成 20 年 7 月から自らの判断で金利を段階的に引き下げるようにした結果、現在では年利 1.5%（変動型）になっており、市中銀行等においても政府の低金利政策の影響により住宅ローン金利は低下している。

また、貸付限度額についても、平成 3 年度に当該貸付事業を開始した時の 700 万円から見直されておらず、自己資金が少ない場合、住宅購入には不足することなどが想定されるが、教育福祉振興会においては、平成 26 年度に 700 万円から 1,000 万円に、平成 28 年度には 2,000 万円に増額しており、この点についても差が拡大している。

こうした金利や貸付限度額等の状況を背景に、当該貸付は減少し、平成 27 年度の貸付けは 8 件、貸付額は貸付予定額 3 億 4,000 万円に対して約 2,500 万円であった。また、貸付残高は、平成 20 年度末の約 84 億円から平成 27 年度末の約 32 億円へと約 62.5%減少し、これに伴い、受取利息は平成 20 年度の約 1 億 7,000 万円から平成 27 年度の約 7,200 万円へと、約 58.5%減少しており、このまま推移すると、振興会の設立目的である会員の厚生福利事業の財源が急激に減少することが危惧されるため、これらの課題への対策が必要である。

貸付残高の増加に向けては、貸付金利を下げることや、貸付限度額を上げることなどにより、当該貸付に対する借入需要を喚起し、新規貸付の増加や市中銀行等への借換えによる繰上償還の抑制などを図ることに一定の効果が期待される。ただし、利下げについては、変動型金利であり既借受者に対しても新たな低い金利を適用したケースもあり、それに見合うだけの貸付残高の増加がなければ受取利息は減少することになる。

したがって、今後の貸付事業の実施に当たっては、これらの要素を総合的に検討し、貸付利率や貸付限度額などの貸付条件が全体として最適なものとなるよう貸付制度を見直すことにより、収益の改善を図る必要がある。

(2) 学校法人聖マリアンナ医科大学

ア 監査実施日

平成 29 年 2 月 15 日（平成 28 年 11 月 16 日職員調査）

イ 事業の概要

教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教的人類愛に根ざす生命の尊厳を基調とする医学及び看護学教育を行い、豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成することを目的とし、聖マリアンナ医科大学を設置し、臨床教育及び研修の実施並びに地方自治法に規定する指定管理者として地域医療振興に資する医療業を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
	円
神奈川県地域医療再生計画事業費補助金（後期研修医等確保支援事業）	1,300,000
神奈川県地域医療再生計画事業費補助金（医師確保・地域医療力向上事業）	10,540,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（帝王切開術対応医師確保事業）（聖マリアンナ医科大学病院）	250,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（医師事務作業補助者配置事業）（聖マリアンナ医科大学病院）	9,329,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（産科医師確保支援事業）	561,000
神奈川県専門医認定支援事業費補助金（聖マリアンナ医科大学病院）	2,936,000
神奈川県救急医療対策事業運営費補助金（救命救急センター運営事業）（聖マリアンナ医科大学病院）	66,062,000
神奈川県救急医療対策事業運営費補助金（救命救急センター運営事業）（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院）	66,062,000
臨床研修費等補助金（医師）（聖マリアンナ医科大学病院）	35,685,000
臨床研修費等補助金（医師）（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院）	1,222,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（聖マリアンナ医科大学病院）	38,150,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院）	15,204,000
計	247,301,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

補助金事務において、平成 27 年度に交付を受けた神奈川県救急医療対策事業運営費補助金（救命救急センター運営事業）及び神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額の返還に当たり、補助対象経費のうち課税仕入れに該当しない保険料等を含めて返還額を算出するなどしたため、4 件、2,920 円を過大に返還していた。

(3) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 14 日（平成 28 年 10 月 3 日から同月 5 日まで職員調査）

イ 事業の概要

医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に規定する障害児入所施設の運営、災害時における医療救護などを行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しており、また平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
13,556,701,044	13,556,701,044	100.0

(イ) 補助金

名称	補助額
	円
感染症指定医療機関運営事業費補助金（足柄上病院）	6,248,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（足柄上病院）	530,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（帝王切開術対応医師確保事業）（足柄上病院）	250,000
神奈川県専門医認定支援事業費補助金（足柄上病院）	1,468,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（こども医療センター）	16,198,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（日中一時支援事業）（こども医療センター）	2,514,000

神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（こども医療センター）	1,395,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（帝王切開術対応医師確保事業）（こども医療センター）	250,000
神奈川県看護実習受入拡充事業費補助金（こども医療センター）	896,000
神奈川県精神科救急医療施設運営費補助金（精神医療センター）	16,557,424
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（精神医療センター）	422,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（がんセンター）	17,514,000
がん地域連携クリティカルパス普及啓発事業費補助金（がんセンター）	1,194,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（がんセンター）	852,000
神奈川県看護実習受入拡充事業費補助金（がんセンター）	115,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（がん診療口腔ケア推進事業）（がんセンター）	129,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（循環器呼吸器病センター）	452,000
計	66,984,424

(ウ) 負担金

名称	負担額
運営費負担金	円 11,588,987,000

(エ) 貸付金

名称	前年度末残高	平成 27 年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
移行前地方債償還債務	円 19,063,439,943	円 0	円 1,287,804,532	円 17,775,635,411
地方独立行政法人神奈川県立病院機構貸付金	26,688,500,000	2,923,000,000	1,309,750,000	28,301,750,000
計	45,751,939,943	2,923,000,000	2,597,554,532	46,077,385,411

エ 監査の結果

(不適切事項)

1 契約事務において、次のとおり誤りがあった。

- (1) こども医療センターが締結した本館吸収冷温水機保守点検業務委託契約（契約額 2,360,000 円（税抜））の履行確認に当たり、平成 27 年 9 月に実施することが約定された溶液の分析業務（186,000 円（税抜）相当）が履行されていなかったにもかかわらず、同月分の委託業務の対価全額（389,000 円（税抜））を支払っていた。
- (2) こども医療センターが締結したクリーニング等業務委託契約（単価契約、平成 27 年度支払総額 31,337,376 円（税込））の履行確認に当たり、毎月の作業終了後、受注者に対して提出を求めている作業報告書について、平成 27 年 6 月及び同年 7 月に実施されたカーテンのクリーニング分の提出が 7 か月遅滞していたにもかかわらず、受注者に対して提出を促しておらず、また、実際の業務実施日と相違する日に実施したのものとして検査調書を作成していた。

2 庶務事務において、こども医療センター職員 3 名の海外出張における旅費の支給に当たり、地方独立行政法人神奈川県立病院機構職員の旅費に関する規程に定める地域区分の適用を誤ったこと及び現地での移動に要する交通費を支給しなかったことにより、日当、宿泊料及び現地交通費計 22,835 円が支給不足であった。

(要改善事項)

「駐車場使用料精算等システムの賃貸借及び運用業務委託契約における業務報告、検査等に係る規定の件」

契約事務において、こども医療センターが締結した駐車場使用料精算等システムの賃貸借及び運用業務委託契約について、契約書の運用業務委託契約部分に係る記載事項が不十分であった。

こども医療センターでは、外来患者等の病院利用者が利用する有料駐車場の使用料を徴するため、駐車場使用料精算等システムをリースにより導入し、併せて、同システムの運用業務を委託することを契約の内容とする駐車場使用料精算等システムの賃貸借及び運用業務委託契約（契約金額 9,974,016 円（税抜））を締結している。

契約金額の内訳は、駐車券発行機、認証機、精算機等、機器の賃貸借（再リース）が月額 91,981 円（税込）であり、駐車券発行システム、出口精算システム等の各種システム及び料金管理業務、トラブル対応業務等の運用・管理業務である運用業務委託が月額 805,680 円（税込）であった。このように、現契約では機器が再リースのため賃貸借額が低廉であることから、駐車場使用料の収納（平成 27 年度、取扱総額 19,099,880 円（税込））をはじめとする運用業務委託が契約金額の多くを占めている状態となっている。

しかし、当該契約は通常の賃貸借契約に係る契約書のひな型に基づいて契約書が作成されているため、一般的な業務委託契約書に記載される委託業務に係る受注者からの業務報告及び検査に係る規定や検査が完了した後の契約代金の支払に係る規定が盛り込まれていなかった。

そのため、現状の契約内容では、委託業務に不完全履行があった場合であっても、リース物件が使用さえできていれば、毎月、契約代金を支払わなければならない、発注

者に不利な契約となっている。

したがって、契約書の記載内容を見直し、通常の業務委託契約で定めている記載事項についても記載することで、契約当事者の権利義務関係を明確にする必要がある。

(4) 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 18 日（平成 28 年 10 月 11 日から同月 14 日まで職員調査）

イ 事業の概要

厚木看護専門学校を設置経営、社会福祉施設の診療業務の受託などの事業を行うとともに、指定管理者として、神奈川県総合リハビリテーションセンターの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しており、また平成 27 年度において次の財政的援助を行うとともに次の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資

基本金	県の出資額	県の出資割合
円 27,000,000	円 10,000,000	% 37.0

(イ) 補助金

名称	補助額
厚木看護専門学校運営費補助金	円 219,744,692

(ウ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県総合リハビリテーションセンター	円 指定管理料 4,122,927,000
	利用料金収入等 5,192,647,943

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 1 支出事務において、学会・研修会等参加費 13 件、95,000 円の支払に当たり、参加者に事前請求の必要性を周知していなかったため、資金を前渡していなかった。
- 2 庶務事務において、週休日に勤務を命じられ、別の週に週休日を振り替えた職員 1 名に対して、時間外勤務及び休日勤務命令簿による命令を行っていなかったため、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団職員給与規程に定める時間外勤務手当 1 件、5,468 円を支給していなかった。

(5) 観音崎公園パートナーズ（横浜緑地株式会社・福利園建設株式会社）

ア 監査実施日

平成 29 年 2 月 7 日（平成 28 年 10 月 18 日及び同月 19 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立観音崎公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立観音崎公園	円
	指定管理料 90,616,000
	駐車場収入等 36,153,136

エ 監査の結果

（不適切事項）

契約事務において、産業廃棄物を含む廃棄物の運搬及び処理の委託契約（単価契約、支払総額 539,374 円）の締結に当たり、契約書に廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令並びに同施行規則により義務付けられている産業廃棄物の運搬に係る最終目的地の所在地に関する事項等を記載していなかった。

(6) 公益財団法人横浜 YMC A

ア 監査実施日

平成 28 年 12 月 28 日（平成 28 年 10 月 26 日及び同月 27 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立三浦ふれあいの村の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立三浦ふれあいの村	円
	指定管理料 148,209,000
	利用料金収入 2,613,639

エ 監査の結果

（不適切事項）

支出事務において、次のとおり誤りがあった。

- 1 同一事業者が発注した異なる 2 つの宿泊棟に係る浄化槽沈殿槽閉塞及び汚泥清掃料（しおさい棟 163,080 円、やまびこ棟 186,840 円）の支払に当たり、しおさい棟分の支払後、やまびこ棟分として支払うべき請求について、公益財団法人横

浜YMCA本部が、しおさい棟分の金額及び業務内容が請求書に記載されていたことを看過し、そのまま支払ったため、やまびこ棟分については 23,760 円が支払不足であった。

- 2 産業廃棄物収集運搬処分委託料（税抜単価 60 円/kg）の支払に当たり、産業廃棄物管理票（マニフェスト）に記載された実際の処分量が 1,400kg であったにもかかわらず、事業者の誤りにより請求書には 1,200kg と記載されていたことを看過し、そのまま支払ったため、1 件、12,960 円（税込）が支払不足であった。

2 不適切事項及び要改善事項が認められなかった団体（20 団体）

(1) アクティオ株式会社

ア 監査実施日

平成 29 年 1 月 5 日（平成 28 年 11 月 1 日及び同月 2 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立相模湖交流センター及び神奈川県立足柄ふれあいの村の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
神奈川県立相模湖交流センター	指定管理料 82,037,000
	利用料金収入等 6,442,956
神奈川県立足柄ふれあいの村	指定管理料 142,446,000
	利用料金収入 2,998,907
計	指定管理料 224,483,000
	利用料金収入等 9,441,863

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(2) 公益財団法人神奈川文学振興会

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 10 日（平成 28 年 10 月 4 日職員調査）

イ 事業の概要

文学資料の収集、整理、保存、公開及び文学資料に関する調査研究、文学の振興と文化の発展に寄与するための展覧会、講演会、講座、朗読会等の開催、文学資料、研究成果に関する各種刊行物及び展示解説図録等の編集及び発行、頒布、文学館な

ど文化施設等の管理運営などの事業を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立神奈川近代文学館の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しており、また平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
110,000,000	53,000,000	48.2

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立神奈川近代文学館	円
	指定管理料 404,542,000 利用料金収入等 42,434,942

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(3) 一般社団法人かながわ青少年協会

ア 監査実施日

平成 28 年 12 月 28 日（平成 28 年 11 月 10 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立藤野芸術の家の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立藤野芸術の家	円
	指定管理料 123,670,000 利用料金収入等 59,424,057

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(4) 公益財団法人神奈川県私立幼稚園退職基金財団

ア 監査実施日

平成 28 年 12 月 28 日（平成 28 年 11 月 15 日職員調査）

イ 事業の概要

神奈川県内に私立幼稚園を設置している者に対し、教職員等の退職手当に係る資金の給付事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
	円
神奈川県私学教職員退職基金財団補助金	299,236,509

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(5) 株式会社東急コミュニティー

ア 監査実施日

平成 29 年 1 月 10 日（平成 28 年 11 月 7 日及び同月 8 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立武道館及び神奈川県県営住宅等（横須賀三浦地域）の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
神奈川県立武道館	指定管理料 30,951,720
	利用料金収入等 13,432,138
神奈川県県営住宅等（横須賀三浦地域）	指定管理料 446,695,409
計	指定管理料 477,647,129
	利用料金収入等 13,432,138

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(6) 公益財団法人かながわ海岸美化財団

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 16 日 (平成 28 年 10 月 12 日職員調査)

イ 事業の概要

横須賀市の走水海岸から湯河原町の湯河原海岸までの自然海岸、河川河口部及び海岸砂防林の清掃、海岸美化に関する啓発、美化団体の交流の促進、支援及び助成、海岸美化に関する調査研究などの事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しており、また平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
1,789,278,035	1,400,000,000	78.2

(イ) 負担金

名称	負担額
	円
海岸清掃事業負担金	103,933,000
海岸漂着物等対策推進事業負担金	17,350,260
計	121,283,260

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(7) 公益社団法人神奈川県農業公社

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 2 日 (平成 28 年 9 月 27 日職員調査)

イ 事業の概要

農用地利用の効率化及び高度化の促進に関する事業などを行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しており、また平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(7) 出資

出資金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
55,800,000	27,900,000	50.0

(イ) 補助金

名称	補助額
	円
農地売買支援事業費補助金	3,253,000
農地中間管理機構事業推進費補助金	19,580,396
計	22,833,396

(ウ) 損失補償

名称	補償限度額
	円
農地取得に係る事業資金の融資に関する損失補償	262,705,000

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(8) 株式会社神奈川食肉センター

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 25 日（平成 28 年 10 月 18 日職員調査）

イ 事業の概要

家畜のと畜解体業務、食肉の部分肉加工処理業務、食肉の冷蔵保管業務、副生物処理業務などを行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(7) 補助金

名称	補助額
	円
神奈川食肉センター整備支援事業補助金	150,777,000

(イ) 損失補償

名称	補償限度額
農林漁業金融公庫（現在：株式会社日本政策金融公庫）が株式会社神奈川食肉センターに貸し付けた農林漁業施設資金貸付金の損失補償	貸付金 414,964,000 円の元利償還金（利率年 2.0%以内）及びこれに係る遅延損害金相当額の合計額の 414,964 分の 194,282 の金額
	貸付金 3,844,454,000 円の元利償還金（利率年 1.3%以内）及びこれに係る遅延損害金相当額の合計額の 3,844,454 分の 1,864,622 の金額
神奈川県信用農業協同組合連合会が株式会社神奈川食肉センターに貸し付けた神奈川食肉センター建設資金貸付金の損失補償	貸付金 103,744,000 円の元利償還金（利率年 2.6%以内）及びこれに係る遅延損害金相当額の合計額の 103,744 分の 48,570 の金額
	貸付金 961,116,000 円の元利償還金（利率年 2.3%以内）及びこれに係る遅延損害金相当額の合計額の 961,116 分の 466,156 の金額

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(9) 学校法人東海大学

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 25 日（平成 28 年 10 月 26 日職員調査）

イ 事業の概要

教育基本法、学校教育法及び国内外の関係諸法令等に従い、建学の精神に基づき、社会に対する強い使命感と豊かな人間性を備えた人材を育成するほか、私立学校法第 26 条の規定による事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
神奈川県地域医療再生計画事業費補助金（後期研修医等確保支援事業）	円 1,300,000

神奈川県地域医療再生計画事業費補助金（病院耐震診断促進事業）	3,000,000
神奈川県地域医療再生計画事業費補助金（医師確保・地域医療力向上事業）	13,222,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（医師事務作業補助者配置事業）	6,219,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（産科医師確保支援事業）	454,000
神奈川県専門医認定支援事業費補助金	1,468,000
神奈川県救急医療対策事業運営費補助金（救命救急センター運営事業）	66,062,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）	39,082,000
計	130,807,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(10) 学校法人北里研究所

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 29 日（平成 28 年 10 月 19 日職員調査）

イ 事業の概要

教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に貢献する有為な人材を育成するほか、私立学校法第 26 条の規定による事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
	円
神奈川県地域医療再生計画事業費補助金（後期研修医等確保支援事業）	678,000
神奈川県地域医療再生計画事業費補助金（医師確保・地域医療力向上事業）	1,812,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（医師事務作業補助者配置事業）	7,774,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（産科等後期研修医手当補助事業）	710,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（産科	27,000

医師確保支援事業)	
神奈川県専門医認定支援事業費補助金	1,285,000
神奈川県救急医療対策事業運営費補助金(救命救急センター運営事業)	67,234,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金(患者受入事業)	44,527,000
計	124,047,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(11) 社会福祉法人清和会

ア 監査実施日

平成28年11月2日(平成28年9月27日職員調査)

イ 事業の概要

障害者支援施設、特別養護老人ホーム、障害児入所施設、障害者福祉サービス事業、老人短期入所事業、老人デイサービスセンター、認知症対応型老人共同生活援助事業及び相談支援事業の経営を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立三浦しらとり園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成27年度において次の財政的援助を行っており、また次の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名称	補助額
	円
民間障害福祉施設整備借入償還金補助金	16,328,150
民間老人福祉施設整備借入償還金補助金	5,799,000
計	22,127,150

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
神奈川県立三浦しらとり園	指定管理料 581,959,000
	利用料金収入等 666,241,667

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(12) 神奈川県商工会連合会

ア 監査実施日

平成 28 年 12 月 1 日（平成 28 年 11 月 16 日職員調査）

イ 事業の概要

商工会の組織又は事業について指導又は連絡を行うこと、商工業に関する専門的事項について相談又は指導を行うこと、商工業に関する情報又は資料を収集及び提供すること、商工業に関する調査研究などを行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 124, 272, 000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(13) 川崎商工会議所

ア 監査実施日

平成 28 年 12 月 1 日（平成 28 年 11 月 10 日職員調査）

イ 事業の概要

川崎市の区域において、商工業に関する調査研究を行うこと、商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと、商工業に関して相談又は指導を行うことなどを行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名称	補助額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 153, 676, 000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(14) 一般社団法人神奈川県トラック協会

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 17 日（平成 28 年 10 月 25 日職員調査）

イ 事業の概要

貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究、交通安全・事故防止対策に関する事業、環境問題対策に関する事業、災害時の救援及び復旧復興支援に係る輸送及びこれに付帯する事業などを行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

交付金

名称	交付額
	円
運輸事業振興助成交付金	845,540,000

エ 監査の結果

交付金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(15) 公益財団法人神奈川県都市整備技術センター

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 17 日（平成 28 年 10 月 20 日及び同月 21 日職員調査）

イ 事業の概要

建設技術に関する調査、研究、研修及び情報提供、公共工事に係る建設発生土受入地の整備運営、公共工事に係る設計積算、現場技術業務、照査及び検査補助業務等の受託、地方公共団体等への（建設関係）コンピューターシステム等の提供などを行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、平成 27 年度における出納その他の事務の執行を監査した。

出資

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
125,000,000	80,000,000	64.0

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(16) 公益財団法人神奈川県公園協会・株式会社オーチューグループ

ア 監査実施日

平成 29 年 1 月 31 日（平成 28 年 11 月 17 日及び同月 18 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立辻堂海浜公園及び神奈川県立湘南汐見台公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立辻堂海浜公園及び神奈川県立湘南汐見台公園	円
	指定管理料 0
	利用料金収入等 337, 759, 795

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(17) 公益財団法人神奈川県公園協会・株式会社サカタのタネ・株式会社オーチューグループ

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 15 日（平成 28 年 10 月 6 日及び同月 7 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立保土ヶ谷公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立保土ヶ谷公園	円
	指定管理料 172, 000, 000
	利用料金収入等 140, 366, 556

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(18) 三ツ池公園パートナーズ（横浜緑地株式会社・株式会社グリーンケア・株式会社協栄）

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 25 日（平成 28 年 11 月 1 日及び同月 2 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立三ツ池公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は平成 27 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立三ツ池公園	円
	指定管理料 71,043,000
	利用料金収入等 54,742,406

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(19) 公益財団法人神奈川県下水道公社

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 16 日（平成 28 年 10 月 11 日及び同月 12 日職員調査）

イ 事業の概要

流域下水道の処理施設の運転操作等維持管理業務、下水道の水質分析等の技術的業務、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道の研修、汚水及び汚泥の処理方法についての調査及び研究に関する事業などを行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、平成 27 年度における出納その他の事務の執行を監査した。

出資

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
110,000,000	55,000,000	50.0

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(20) 神奈川県住宅供給公社

ア 監査実施日

平成 28 年 11 月 10 日（平成 28 年 9 月 28 日から同月 30 日まで職員調査）

イ 事業の概要

住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡、住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡、高齢者向け優良賃貸住宅及び認定支援施設の整備並びに賃貸その他の管理の業務などを行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しており、また平成 27 年度において次の財政的援助を行ったので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
30,000,000	15,000,000	50.0

(イ) 補助金

名称	補助額
	円
高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金	35,642,000
神奈川県住宅供給公社貸付金繰上償還資金借入金利子補給金	203,192,067
神奈川県住宅供給公社賃貸住宅及びケア付高齢者住宅建設事業資金民間金融機関借入に対する利子補給金	124,943,599
ケア付高齢者住宅建設資金利子補給金	33,905,210
計	397,682,876

(ウ) 貸付金

名称	前年度末残高	平成 27 年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
	円	円	円	円
ケア付高齢者住宅建設事業資金	2,582,685,400	0	88,519,000	2,494,166,400

(エ) 損失補償

名称	補償限度額
	円
神奈川県住宅供給公社の資金借入れに伴う金融機関等に対する損失補償	114,393,616,726

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。